

特別療養環境室（特別室）の料金改定について

当院の特別室をご利用いただき、まことに有り難うございます。

近隣の医療機関における特別室料金や療養環境を考慮し、下記の特別室の料金を平成24年4月1日から改定致します。今後、特別室のサービスを更に向上させてご満足のいただける療養環境を提供してまいりたいと考えておりますので、ご了承ください。

記

1. 料金（1日当たりの料金）

現料金5,250円 → 4月から7,350円に変更

2. 対象となるケース

- ① 入院予約なしで、4月1日以降に現行の5,250円の特別室に入室する場合。
- ② 3月1日以降に入院予約をして、4月1日以降に現行の5,250円の特別室に入室する場合。
但し、以下のケースでは値上げ対象となりません。
 - ① 2月29日までに、既に入院予約をしている場合（特別室予約に限らず）
→4月1日以降に入院した場合でも5,250円のまま退院までor同タイプの特別室を退出するまで値上げはしません。
 - ② 3月末までに5,250円の特別室に入院しており、4月1日を跨ぎ継続して入院している場合。
→退院までor同タイプの特別室を退出するまで5,250円
 - ③ 上記①・②のケースで、他病棟（室）の5,250円の特別室に転棟（室）した場合。
→退院までor同タイプの特別室を出るまで5,250円

3. サービスの変更点

4月からは毎朝、全ての特別室に新聞をお届け致します。

（当面は、読売新聞を8時30分～10時頃に病室入口のポストに投函致します。）

4. その他

10,500円、15,750円、21,000円の特別室については、従来通りの料金となります。

尚、ご不明な点がございましたら、1階医事入院受付または病棟クランクにお問い合わせください。



平成24年2月29日

独立行政法人 国立病院機構 埼玉病院長